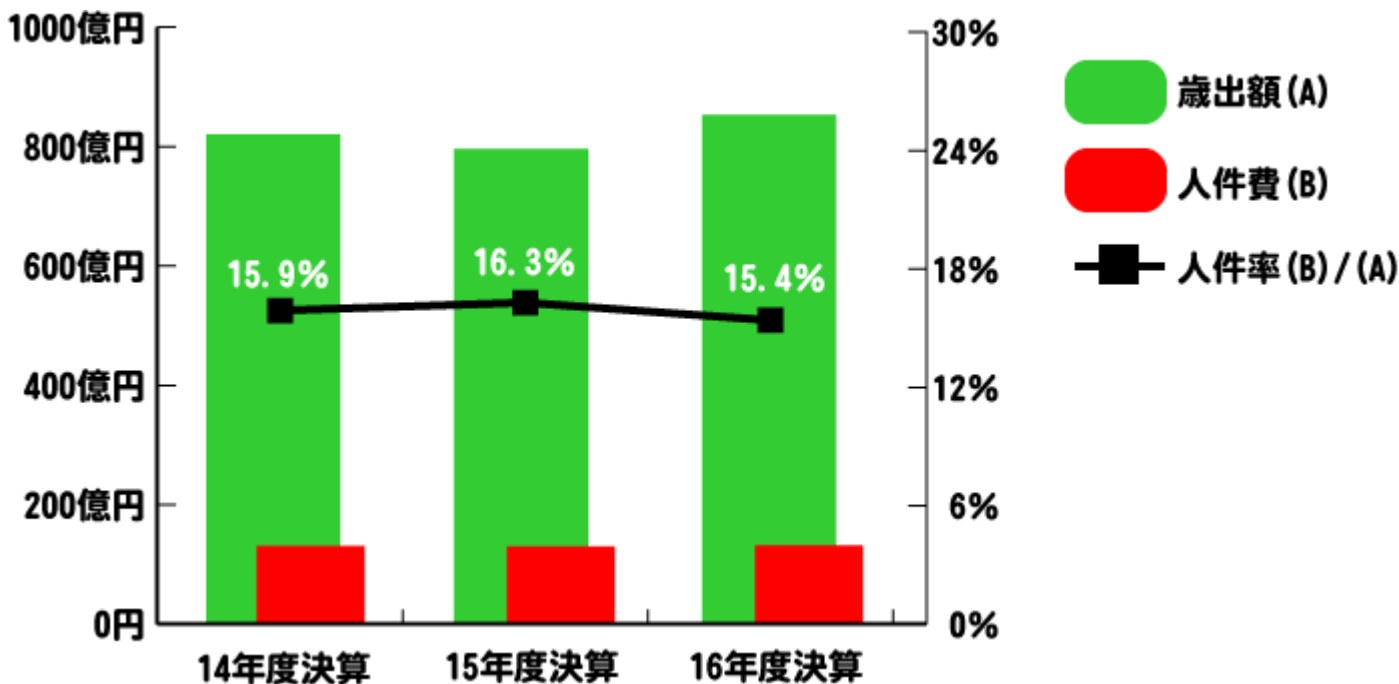


給与等の状況

1 人件費について

- 平成16年度の普通会計の歳出額は約853億円でした。
- そのうち、15.4%にあたる約131億円が人件費(市長等の特別職も含みます)でした。

【表1】人件費の状況(平成16年度普通会計決算より)



住民基本台帳人口 H17.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 15年度の 人件費率
249,115人	853億1,512万1千円	12億6,283万3千円	131億4,696万4千円 (137億6,996万8千円)	15.4% (16.1%)	16.3%

注) 1) 実質収支とは、歳入から歳出を差し引いた収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものです。

2) 人件費には、退職手当、共済費(いわゆる保険料のことです。)を含みます。

3) ()内は事業費支弁分を含んだ数値です。

<参考>1年前の人件費の状況(平成15年度普通会計決算より)

住民基本台帳人口 H16.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 14年度の 人件費率
243,285人	796億2,232万4千円	10億300万1千円	129億7,622万6千円	16.3%	15.9%

2 職員給与費の状況

- 平成17年度の普通会計当初予算では、1,343人分(前年比+41人)の職員給が計上されています。
- その一人当たりの給与費は約649万円となっています。

【表2】職員給与費の状況(平成17年度普通会計当初予算より)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)÷(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,343人 (0人)	55億9,623万9千 円	8億7,960万2千円	22億3,330万円	87億913万9千円	648万5千円

注1)給与費には、退職手当は含まれていません。

2)職員数は、17年4月1日を基準として計上しています。

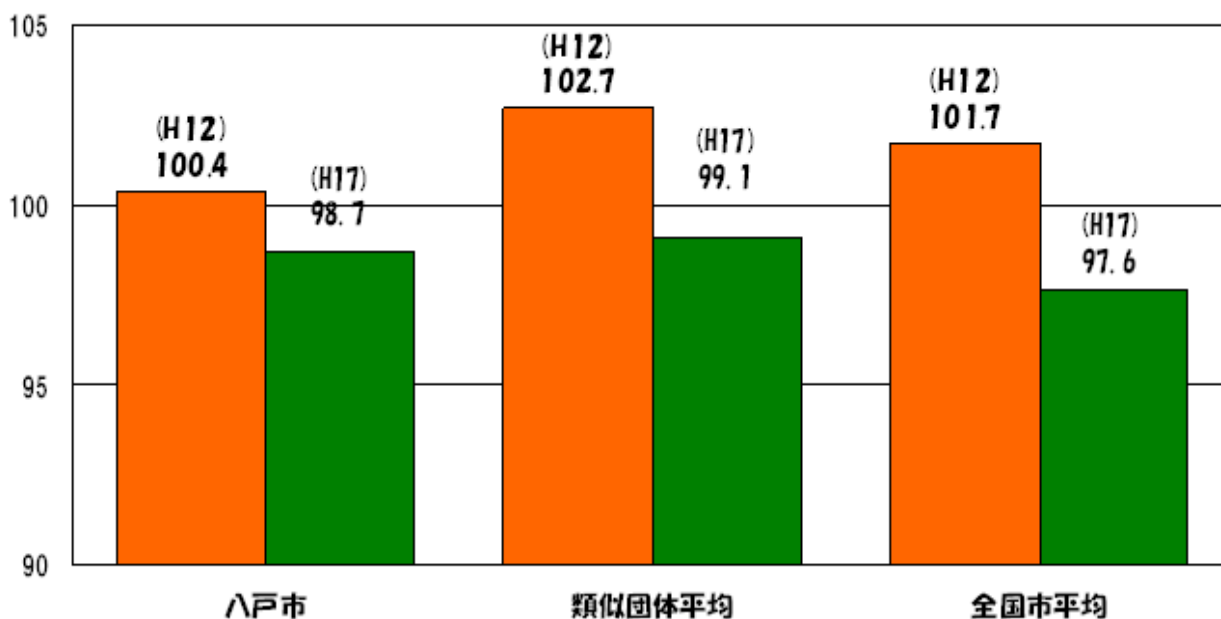
3)給与費は当初予算に計上された額です。

4)職員数の()内は、再任用短時間勤務職員です(八戸市にはいません)。

<参考>1年前の職員給与費の状況(平成16年度普通会計当初予算より)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)÷(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,302人 (0人)	53億8,622万9千 円	9億424万2千円	21億5,708万8千 円	84億4,755万9千 円	648万9千円

3 ラスパイレス指数の状況



注1)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均給料月額等

【表3】職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況等(平成17年4月1日現在)

● 一般行政職とは、税務職相当職、福祉職相当職、医療職、技能労務職、教育職、企業職を除いた職員をいいます。

● 技能労務職とは、ごみ収集業務、給食調理、運転手等の業務に従事する職員をいいます。

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八戸市	40.7歳	328,100円	391,088円
			359,112円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	43.3歳	356,139円	448,798円
			407,268円

○技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八戸市	51.1歳	380,000円	415,282円
			405,278円
うち学校給食員	51.2歳	383,800円	404,936円
			404,669円
うち学校用務員	52.6歳	390,600円	416,490円
			416,791円
うち清掃職員	51.3歳	380,900円	431,647円
			409,313円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	45.4歳	332,246円	393,967円
			368,091円
民間事業者平均	49.4歳	—	384,013円

○教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八戸市	53.9歳	452,500円	469,600円
国	歳	円	円
類似団体	43.0歳	365,297円	416,358円
			404,531円

注1)「平均給与月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2)「平均給与月額とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給

● 職員の初任給は、条例で定められています。(国との差異はありません)

● 各区分の平成17年の初任給基準額は、次のとおりでした。

【表4】職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分		八戸市		国	
		初任給	採用2年経過 給料額	初任給	採用2年経過 給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	145,500円	157,500円	145,500円	157,500円
教育職	大学卒	191,100円	205,000円	— 円	— 円

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

【表5】職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,284円	333,640円	398,160円
	高校卒	210,700円	290,400円	335,860円
技能労務職	高校卒	231,800円	286,766円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円

注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数と同じになります。

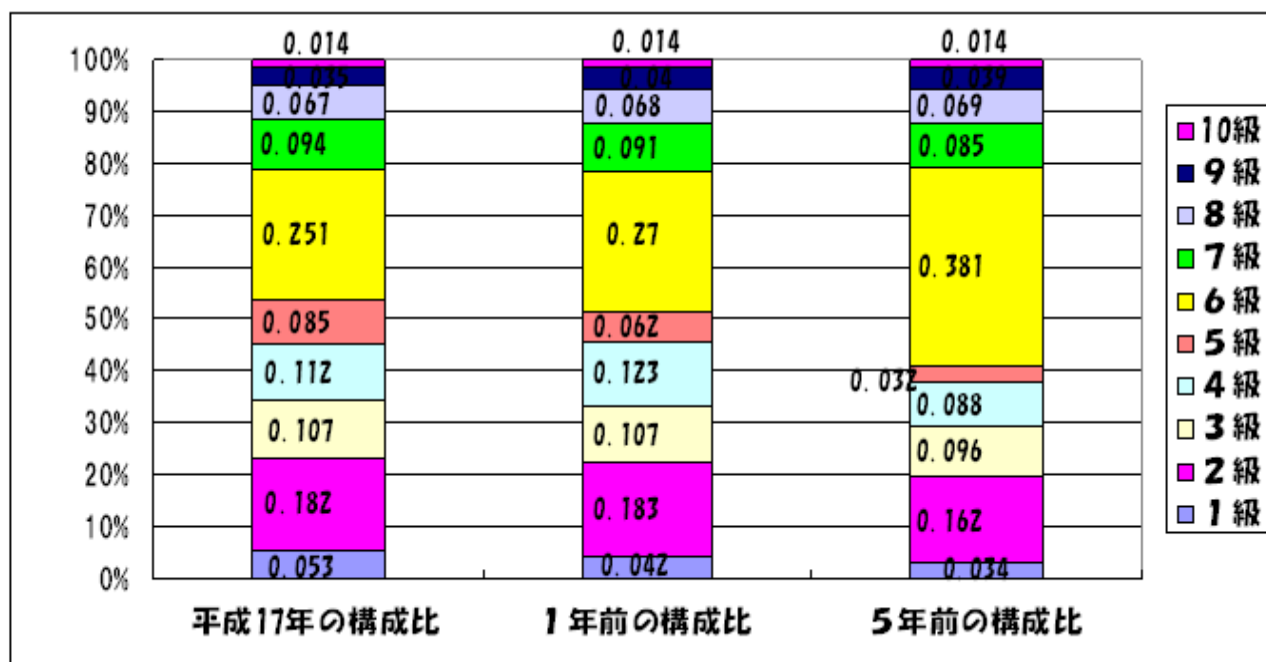
2) 技能労務職員の経験年数20年の欄は、該当者がいないため「—」としています。

7 一般行政職の級別職員数

市職員の職階は職名とそれともなう「級」で表します。級が上がるごとにその職責は大きくなっていきます。

次の表は、八戸市の一般行政職の級別の人数をグラフに表したものです。

【表6】一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)



区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主査	主任 主査	班長	課長 補佐	課長	次長	部長	

職員数	55人 (0人)	190人 (0人)	111人 (0人)	117人 (0人)	89人 (0人)	261人 (0人)	98人 (0人)	70人 (0人)	36人 (0人)	15人 (0人)	1,042 人 (0人)	
構成比	5.3% (0%)	18.2% (0%)	10.7% (0%)	11.2% (0%)	8.5% (0%)	25.1% (0%)	9.4% (0%)	6.7% (0%)	3.5% (0%)	1.4% (0%)	100.0% (0%)	
参 考	1年前 構成 比	4.2% (0%)	18.3% (0%)	10.7% (0%)	12.3% (0%)	6.2% (0%)	27.0% (0%)	9.1% (0%)	6.8% (0%)	4.0% (0%)	1.4% (0%)	100.0% (0%)
	5年前 構成 比	3.4% (0%)	16.2% (0%)	9.6% (0%)	8.8% (0%)	3.2% (0%)	38.1% (0%)	8.5% (0%)	6.9% (0%)	3.9% (0%)	1.4% (0%)	100.0% (0%)

注1) 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2) 「標準的な職務内容」には、それぞれの級に該当する代表的な職務の役職を記載しています。

3) 職員数は一般行政職のみ的人数で、税務職相当職、福祉職相当職、医療職、技能労務職、教育職、企業職は含みません。

4) 表中の()内は、再任用短時間勤務職員です(八戸市にはいません)

8 昇給期間短縮

●職員は、「定期昇給」があります。(12カ月に1号昇給が基本です。これを「普通昇給」といいます)

●ただし、勤務実績が優秀とされる職員などについては、特別昇給として昇給期間の短縮を実施しています。

【表7】昇給期間短縮の状況(平成16年度普通会計より)

区分	合計	一般行政職等	技能労務職
職員数	1,343人	1,105人	238人
普通昇給期間を短縮して昇給した職員数	260人	239人	21人
比率	19.3%	21.6%	8.8%

注) 職員数は、平成17年4月1日現在普通会計当初予算で給与を計上している人数です。

9 職員手当

ア 期末・勤勉手当

●期末・勤勉手当とは、いわゆる賞与(ボーナス)に当たります。

●表8は、平成16年度に実際に支給された割合です。

【表8】期末・勤勉手当の支給割合等(平成16年度実績)

区 分		6月期	12月期	合計	職制上の段階・職務の級等による加算措置	一人当たり平均支給額(16年度)
八戸市	期末手当	1.40月 (0.75月)	1.60月 (0.85月)	3.00月 (1.60月)	有	1,669千円
	勤勉手当	0.70月 (0.35月)	0.70月 (0.35月)	1.40月 (0.70月)		
	期末手当	1.40月 (0.75月)	1.60月 (0.85月)	3.00月 (1.60月)		

国	勤勉手当	0.70月 (0.35月)	0.70月 (0.35月)	1.40月 (0.70月)	有	—
---	------	------------------	------------------	------------------	---	---

注)支給割合の()内は、再任用職員の支給割合です。

イ 寒冷地手当

●寒冷地手当は、国において寒冷度と積雪量を基本的尺度として定めた1級地から5級地の格付けに応じて支給額が定められています。

●青森県内は国において5級地とされており、八戸市では国と同額を支給しています。

【表9】寒冷地手当の支給額(平成16年度実績)

世帯等の区分		支給額(年間)
世帯主	扶養親族3人以上	150,200円
	扶養親族1～2人	123,000円
	扶養親族なし	63,900円
その他		36,800円

注)平成16年11月1日に平成16年度以降の支給額等を改正しました。改正内容は[こちら](#)。

ウ 退職手当

●退職手当は、退職時に受けていた給料の額に勤務期間に応じた表10の割合を乗じた額が支給されます。

●ただし、懲戒免職などにより免職された場合は支給されません。

●平成16年度八戸市の全職種に係る退職者の平均支給額は、約2,529万円です。

【表10】退職手当の支給率等(平成17年4月1日現在)

区 分	八戸市		国	
	支給率		支給率	
勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月	27.30月	21.00月	27.30月
25年	33.75月	42.12月	33.75月	42.12月
35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
退職時特別昇給	勤続25年以上1号給(この制度は 17年12月1日で廃止となりました。)		—	
1人当たり平均支給額	25,299千円		—	

注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

エ 調整手当

●調整手当とは、本市以外の勤務地において生活費等の差額を補填する目的で支給されるものです。

調整手当は、(給料+扶養手当+管理職手当)×支給率で算定されます。

八戸市で調整手当の対象となっているのは、東京事務所勤務及び当事務所異動後1年未満の職員となっています。

【表11】調整手当の状況(平成17年4月1日現在)

対象地域	東京都	医師
支給率	12%	10%
支給対象職員数	3人	70人
国の制度(支給率)	12%	10%
支給実績 (16年度決算)	48,320 千円	
支給対象職員一人当たり 平均支給額(16年度決算)	710 千円	

オ 特殊勤務手当

特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務等に従事する場合に支給される手当です。

【表12】特殊勤務手当の状況(平成17年4月1日現在)

支給実績	325,000千円
支給職員1人当たり平均支給月額	404,732円
職員全体に占める手当支給職員の割合	40.1%
手当の種類	26種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症業務手当	市民病院に勤務する職員	感染症患者又は疑いのある患者の診療に従事したとき	日額500円(医師)(3時間以上従事)
	医師・看護師、農業振興課・農林課・環境保全課・農業交流研修センターの職員	感染症患者等の、感染症の病原体の付着若しくは付着の疑いのある者又は感染症の病原体を保有する疑いのある家畜の防疫に従事したとき	日額260円(3時間以上従事)
行旅死病人取扱手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅死亡人または行旅病人の収容護送に従事したとき	●死亡人 従事1回につき2,900円 ●病人 従事1回につき1,500円
清掃業務手当	清掃事務所の技能労務員	廃棄物の収集、運搬又は処分に従事したとき	月額8,000円
	上記以外の職員	廃棄物の収集、運搬又は処分に従事したとき	日額380円
	清掃事務所に勤務する職員	動物の死体の収集、運搬又は処分に従事したとき	処理1件180円
	清掃事務所に勤務する職員	動物の死体の焼却に従事したとき	日額180円
	八戸公園の技能労務員	公園の動物舎の清掃に従事したとき	月額8,000円
	下水道施設課の職員	下水道若しくは側溝の清掃又は下水道処理施設における下水処理等に従事したとき	月額8,000円
	収納課長、補佐、整理第		

収納業務等手当	一班・二班・三班、特別整理室の職員、管理班の職員で、従事日数が11日以上の者。	税の徴収業務に従事したとき	月額5,200円
	住民税課の課長、補佐、住民税第1班・第2班の職員で、市税の賦課業務に従事する職員。資産税課の課長、主として固定資産税の賦課業務に従事する職員。国保年金課の主として国民健康保険税の賦課業務に従事する職員。区役所市民生活課の課長、主として市税の徴収及び賦課業務に従事する職員。住民税課及び資産税課の職員(税の賦課を主としない職員)で税の賦課事務従事日数が11日以上 の者。区役所市民生活課の職員(税の徴収・賦課を主としない職員)で税の徴収事務又は賦課事務の日数が11日以上 の者。	税の賦課及び徴収に従事したとき	月額3,900円
	住民税課及び資産税課の職員(税の賦課を主としない職員)及び区役所市民生活課の職員(税の徴収・賦課を主としない職員)で市税の賦課事務の従事日数が11日未満の者。	賦課に従事したとき	日額240円
	収納課管理班の職員及び区役所市民生活課の職員(税の徴収・賦課を主としない職員)で市税の徴収事務従事日数が11日未満の者。	税の徴収業務に従事したとき	日額360円
	国保税班以外の国保年金課・住宅課・介護保険課・子ども家庭課の職員、下水道業務課の職員。	外勤して国民健康保険税、市営住宅使用料、介護保険料、保育所入所料、下水道使用料等の収納に従事したとき	
	生活福祉課の職員	保護を受けようとする者の調査又は保護を受けている者の調査若しくは生活指導の業務に従事したとき	月額6,200円
福祉業務手当	高齢福祉課・障害福祉課・南郷区役所健康福祉課の生活指導等の業務従事職員		
	園長補佐・寮長補佐、班長、主幹、保育所長、主任主査、主任技査、保育士、総括主任保育士、主査、児童指導員、主事、主任栄養士、看護師、准看護師、技能技師、技能主事(給料の調整を受ける者を除く)	うみねこ学園又はいちい寮、保育所において入所者の監護に従事したとき	月額3,600円

市場監督監視業務手当	中央卸売市場の職員	中央卸売市場での市場取引の監督、指導又は取り締まり業務に従事したとき	月額3,400円
	魚市場グループの職員	魚市場における監視業務に従事したとき	月額2,200円
教務手当	高等看護学院に勤務する職員(教務長、副教務長、教務主任、専任教員)	看護養成所の授業に従事したとき	月額5,800円
特別技術者手当	電気主任技術者、一般廃棄物処理施設の技術管理者、建築環境衛生管理技術者、特定高圧ガス取扱主任者、特定化学物質作業主任者、放射線取扱主任者、特定毒物研究者、建築主事を命じられた者	電気主任者等	月額2,600円
		建築主事	月額5,200円
調剤手当	市民病院に勤務する職員	薬剤師の免許の有する職員が、調剤の業務に従事したとき	月額6,000円(薬局長) 月額3,300円(薬剤師)
放射線取扱手当	市民病院に勤務する職員	①市民病院の放射線科に勤務する職員でエックス線その他の放射線の照射に従事したとき(給料の調整額を受けるものを除く) ②その他エックス線その他の放射線の照射に従事したとき	①月額4,200円 ②日額290円(医師、診療放射線技師)、210円(看護師)
死体処理等手当	市民病院に勤務する職員	①死体処理に従事したとき ②死体解剖に従事したとき	①1件630円(医師、看護師) ②1件1,260円(医師、看護師)
特殊病棟勤務手当	市民病院に勤務する職員	精神病棟において、精神病患者を救護する業務に従事する職員(給料の調整額を受ける者を除く)	日額200円(看護師)(3時間以上従事)
診療手当	市民病院に勤務する職員	市民病院において診療に従事したとき	月額282,000円(院長、副院長)
			○月額218,000円(医局長、科長、医長で医大卒後経験年数1年未満の者) ○月額222,000円(医局長、科長、医長で医大卒経験年数1年以上2年未満の者)以下経験年数1年毎に2,000円加算
			医大卒後の経験年数応じ下記のとおり(医師)
			1年未満 月額156,000円
			1年以上2年未満 月額161,000円
			2年以上3年未満 月額163,000円
			3年以上4年未満 月額165,000円
			4年以上5年未満 月額177,000円
5年以上6年未満			

			月額184,000円 (以下経験年数1年毎に、2,000円加算)
夜間看護手当	市民病院に勤務する職員	看護師等又は市長がこれらに準ずると認めるものが深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)の看護等に従事したとき	①4時間以上 3,300円 ②2時間～4時間 2,900円
救急医療待機手当	市民病院に勤務する職員	医師等が救急医療に従事する為、自宅又はこれに準ずる場所で待機することを命ぜられたとき	●平日午後5時～翌日午前8時45分迄 ①2,500円(医師) ②1,200円(診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、看護師、准看護師) ●休日等午前8時45分～翌日午前8時45分迄 ①5,000円(医師) ②2,400円(診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、看護師、准看護師)
洋上救急手当	市民病院に勤務する職員	医師、看護師等が洋上救急協力協定に基づき、海上での急病人の診療等に従事したとき	①1回 60,000円(医師) ②1回 30,000円(その他)
助産師業務手当	市民病院に勤務する職員	産婦人科病棟で有資格者が助産業務に従事したとき	月額3,100円
用地交渉手当	道路建設・区画整理課・文化課の職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉又は、区画整理事業における換地交渉に従事したとき	日額260円
時間外診療手当	市民病院に勤務する職員	退庁後において市長が定める時間に出勤を命ぜられて緊急を要する診療に従事したとき	●平日午後8時～翌日午前7時迄 2,400円(院長、副院長、科長、医長、技師長、看護局長、副看護局長で従事2時間以上) ●休日等午前7時～翌日午後8時迄 2,400円(院長、副院長、科長、医長、技師長、看護局長、副看護局長で従事4時間以上)上記従事時間に満たない場合はその額の1/2
有害有毒物取扱手当	環境保全課・農業交流研修センター・八戸公園・下水道施設課の職員	ばい煙、臭気及び水質の検査、測定に従事したとき	日額350円
		農薬散布に従事したとき	日額250円
		毒物等を使用する土壌分析又は水質分析に従事する職員(特定毒物研究者を命ぜられた特別技術者手当を受けるものを除く)	日額100円
計量検査業務手当	市民生活センターの職員	計量検査に従事したとき	日額120円
理学療法手当	市民病院に勤務する職員	リハビリテーション科において理学療法に従事したと(給料の調整額を受けるものを除く)	月額3,000円
特別兼務手当	水産事務所に勤務する職員(ボイラー技師)	免許等の資格を有する職に兼務として当該職務に従事し	日額120円

		たとき	
道路上作業手当	道路管理事務所に勤務する職員	除雪に従事したとき、特殊自動車(グレーダー、ブルドーザー、道路作業車、農業用トラクター、ブルドーザーと共同して作業するクーパー)を運転に従事したとき、修路作業に従事したとき、排水路等の汚泥作業に従事したとき	日額270円
火葬手手当	斎場に勤務する職員	主任火葬手又は火葬手の業務に従事したとき	月額20,000円
能率手当	南郷診療所に勤務する職員	南郷診療所で診療に従事したとき	一月の診療収入額から600万円(歯科医師は300万円)を控除した額に100分の20を乗じて得た額とする。(月額上限730,000円)

カ 時間外勤務手当

● 時間外手当は、定められた勤務時間(週40時間)を超過して勤務したときに支払われる手当です。

【表13】時間外勤務手当の状況

16年度	支給総額	6億993万1千円
	職員一人当たり支給年額	30万4千円
15年度	支給総額	6億6,569万2千円
	職員一人当たり支給年額	32万6千円

キ 扶養手当

- 扶養手当は、職員の配偶者や子などを「扶養している場合」に支給されます。
- 「扶養している場合」とは、同別居にかかわらず生計を同一にしているものをいいます。
- ただし、年収130万円未満であることなどの条件があります。

【表14】扶養手当の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		手当月額	国の制度との違い	支給実績(16年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(16年度決算)			
配偶者		13,500円	同 じ	195,767千円	97,883円			
配偶者以外	1人め	配偶者が扶養親族でない場合				6,500円		
		配偶者が扶養親族である場合				6,000円		
		配偶者がいない場合				11,000円		
2人め		6,000円						
3人め以上1人につき		5,000円						
16歳～22歳までの子1人につき		5,000円						

ク 住居手当

- 八戸市には、市民病院の医師住宅などの一部を除き、一般職員用の官舎はありません。
- 住居手当は、職員が居住するために部屋などを借りたり、持ち家に居住している場合に支給されます。
- 持ち家の場合の制度が国と異なるのは、地域を越えた異動が多い国と異なり、市内及び近辺での定住率が高いことから、持ち家への転換を促し、住居手当の総支出を抑制する目的で行なっているものです。

【表15】住居手当の月額(平成17年4月1日現在)

区 分	手当月額	国の制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
持ち家	3,000円/月	新築または購入後5年間 2,500円/月	118,437千円	59,218円
借家・借間	家賃に応じて 100円/月～27,000円/月	同じ		

ケ 通勤手当

- 通勤手当は、職員が勤務地まで通勤する手段に応じ支給されるものです。
- 通勤距離が2.0km未満および徒歩で通勤する職員には支給されません。

【表16】通勤手当の月額(平成17年4月1日現在)

区 分	手当月額	国の制度 との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
交通機関利用 (バス・電車等)	運賃相当額 (最高支給限度額 55,000円/月)	同じ	90,872千円	45,436円
交通用具利用 (自転車・自家用車等)	距離に応じて 2,000円/月～24,500円/月			

コ 単身赴任手当

- 単身赴任手当は、配偶者のいる職員が単身で遠隔地に赴任した場合に、その距離に応じて支給されます。
- 自己の都合により別居となった場合には、これに当てはまりません。

【表17】単身赴任手当の月額(平成17年4月1日現在)

手当月額	国の制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
職員の住居と配偶者との住居との距離に応じて 23,000円/月～68,000円/月	同じ	912千円	456,000円

サ 管理職手当

●月の1日から末日までの期間の全日数にわたって勤務しなかった場合は、管理職手当は支給されません。

【表18】管理職手当の月額(平成17年4月1日現在)

区 分	手当月額	国の制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
院長	141,500円	同じ	145,670千円	787,405円
副院長	120,600円			
医局長	99,700円			
科長又は医長	88,300円			
部長又はこれに相当する職	73,100円			
部次長若しくは看護局長又はこれらに相当する職	60,800円			
課長(次項に掲げるものを除く。)若しくは技師長又はこれらに相当する職(南郷給食センターを除く。)	52,200円			
南郷区役所の課長、島守支所長又は教育委員会の南郷事務所の長	47,500円			

注) 一般職員の管理職手当を、平成16年4月から平成18年3月まで約5%減額する改正をしました。改正内容はこちら。

シ 夜間勤務手当

●正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給されます。

【表19】夜間勤務手当の月額(平成17年4月1日現在)

手当月額	国の制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
勤務時間1時間当たりの 給与額の25/100 ／1時間	—	55,567千円	182,787円

ス 宿日直手当

●正規の勤務時間以外の時間及び休日に、本来の勤務に従事しないで庁舎、備品、書類等の保全その他必要な事務に従事した場合において、その勤務回数に応じて支給されます。

●勤務時間が5時間未満の場合は、次の表に定める額に100分の50を乗じて得た額が支給されます。

【表20】宿日直手当の月額(平成17年4月1日現在)

区 分	宿日直手当額	国の制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
医師又は歯科医師である職員	12,600円／1回			

市民病院において医療技術業務に従事する職員及び市民病院または隔離病舎において看護業務に従事する職員	5,300円／1回	国より低額に設定	34,335千円	62,427円
その他の職員	4,200円／1回			

10 特別職の報酬等

- 特別職とは、市長、助役、収入役及び市議会議員などをいいます。
- 市長、助役、収入役は「給料」、市議会議員は「報酬」となっていますが、ともに月額で支給されます。

【表18】特別職の給料(報酬)及び手当(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	(参考)類似団体における 最高／最低額	
給料	市長	107万6,000円	123万1,000円／91万円	
	助役	86万9,000円	101万6,000円／77万9,400円	
	収入役	76万0,000円	83万2,000円／68万1,300円	
報酬	議長	67万1,000円	79万8,000円／54万円	
	副議長	61万2,000円	72万7,000円／50万5,000円	
	議員	58万3,000円 (旧南郷村議員)22万5,000円	66万5,000円／468,400円	
期末手当	市長	(16年度支給割合) 3.3 月分	—	
	助役			
	収入役			
	議長	(16年度支給割合) 3.3 月分	—	
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)	(支給時期)	
	市長	1,076,000円×在職月数×65/100	任期毎	
	助役	869,000円×在職月数×35/100	任期毎	
	収入役	760,000円×在職月数×25/100	任期毎	
寒冷地手当	市長 助役 収入役	区 分		支給額(年額)
		世帯主	扶養親族3人以上	150,200円
			扶養親族1～2人	123,000円
			扶養親族なし	63,900円
	その他	36,800円		

注) 平成14年4月から平成18年3月まで、特別職(市長、助役、収入役)は本来の額から約5%削減した額を支給しています。

注) 期末手当・寒冷地手当の支給割合は、平成16年度の支給実績割合です。

11 公営企業職員の状況

(1) 自動車運送事業

17年度給与等の状況

【職員給与費の状況】

ア 決算

区 分	総費用(A)	純損益又は 実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B)÷(A)	(参考)15年度の 総費用に占める 職員給与費比率
16年度	2,343,597千円	△63,882千円	1,325,022千円	56.54%	56.30%

イ 予算

区 分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)÷(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	156人	559,373千円	180,412千円	240,640千円	1,020,425千円	6,541,186円

注1) 職員手当には退職手当を含まない。

2) 給与費は当初予算に計上された額である。

【職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)】

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収
八戸市	44.9歳	333,689円	391,088円
団体平均	45.7歳	343,494円	559,024円
事業者	41.6歳	—	239,509円

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

【職員の手当の状況】

ア 期末・勤勉手当

区 分		6月期	12月期	合計	職制上の段階・ 職務の級等による 加算措置	一人当たり 平均支給額 (16年度)
八戸市	期末手当	1.40月 (0.75月)	1.60月 (0.85月)	3.00月 (1.60月)	有	1,550千円
	勤勉手当	0.70月 (0.35月)	0.70月 (0.35月)	1.40月 (0.70月)		
八戸市一般行政職 平均	期末手当	1.40月 (0.75月)	1.60月 (0.85月)	3.00月 (1.60月)	有	1,669千円
	勤勉手当	0.70月 (0.35月)	0.70月 (0.35月)	1.40月 (0.70月)		

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成17年4月1日現在)

--	--	--	--	--

区 分	八 戸 市		八 戸 市 一 般 行 政 職 平 均	
	支 給 率		支 給 率	
勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月	27.30月	21.00月	27.30月
25年	33.75月	42.12月	33.75月	42.12月
35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
退職時特別昇給	勤続25年以上1号給		—	
1人当たり平均支給額	25,660千円		25,299千円(自己都合含む)	

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績	5,563千円		
支給職員1人当たり平均支給月額	38,680円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	80.9%		
手当の種類	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	運転技師	バス運転	1時間120円
※3時間以上の中休時間に対し、支給されるもの。			

エ 時間外勤務手当

16年度	支給総額	83,221千円
	職員一人当たり支給年額	467千円
15年度	支給総額	101,979千円
	職員一人当たり支給年額	549千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 制度との違い	支給実績 (16年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	八戸市と同じ	同じ	39,088千円	275,110円
住居手当	八戸市と同じ	同じ	10,765千円	78,577円
通勤手当	八戸市と同じ	同じ	5,111千円	40,780円
管理職手当	八戸市と同じ	同じ	1,440千円	720,000円
寒冷地手当	八戸市と同じ	同じ	21,516千円	120,878円

